

読んで知ろう!
住んでいるまちの
議会情報!

The 市議会

ザ・シギカイ

Vol.48 2017.8

一般会計補正予算	2
委員会レポート	4
代表質問	6
一般質問	9
議決結果	14



夏はやっぱり
70万本のひまわりの海!

Y. Kijima

新市長のもと初の提案となる 補正予算を可決

6月議会（6月9日から28日）では平成29年度の一般会計補正予算について、一般会計予算決算常任委員会で4日間にわたって審査を行いました。

補正の主な内容は、市庁舎耐震改修事業、市民館整備事業、山陽地区公立保育所整備事業、厚狭地区複合施設駐車場整備事業等で、歳入歳出それぞれ2億7275万8000円を増額し、総額は351億9347万9000円となりました。

委員会では、主に厚狭地区複合施設駐車場整備事業や、市民館整備事業について、行政の進め方に問題があるといった指摘がされました。委員会、本会議とも賛成多数で可決となりましたが、計画的な市政運営や、市民館の耐震結果に基づく市民への対応を求めるなどの附帯決議を全員賛成で可決しました。

議論となった主な事業



①市庁舎耐震改修事業

平成32年度までに耐震補強と老朽化に伴う改修工事を行います。

耐震補強調査委託料 616万8000円
老朽化調査委託料 1459万1000円

問 耐震化後建て替えを含めた今後の施設管理計画はあるのか。

答 現時点では計画はない。今回の調査に基づきこれから作っていく。

問 建て替えの場合の事業費は。

答 県内他市では数十億円で、基金を積み立てて実施している。本市は基金ゼロである。

②市民館整備事業

耐震補強工事とエレベーター設置など改修工事を行います。

地質調査委託料 688万2000円
設計委託料 2966万8000円

問 なぜ建て替えでなく、改修なのか。

答 建て替えには30～40億円かかり、閉館も3～4年となり利用者に迷惑となるため。

問 耐震診断の結果Is値0.09だが、大丈夫なのか。(Is値：構造耐震指標といわれ、目標値は0.6以上)

答 一日も早く着工し利用者の安全を図りたい。

しました



③厚狭地区複合施設駐車場整備事業

旧厚狭図書館跡地を購入して隣接の市有地と一体化し、職員駐車場やイベント等の臨時駐車場とします。

工事請負費 806万2000円
用地購入費 1854万7000円

- 問** 新たに職員駐車場を購入する緊急性は。
- 答** 現在駐車場で借りている厚狭警察署跡地は売却決定時には返却しないとイケない。
- 問** 職員駐車場整備は利用者協議会からの要望もないが、市民の納得が得られるのか。
- 答** 用地は借地で返還時には原状復旧する契約のため、数千万円の一般財源が必要となる。

賛成

- 職員駐車場は行政目的が後付けされていて、このような手法は良くないが、有利な財源の合併特例債を使って借地問題を解決しようとしていることは、ある程度理解しなくてはイケない。
- 職員駐車場は、計画性に不備な点はあったが、旧教育事務所の市有地入り口部分を購入しないと塩漬けの土地になるということも含め、市益の立場から賛成する。

反対

- 市民館の耐震化では、市民への説明や対応がない。職員駐車場確保のため二千数百万円を出すことに市民は納得しない。保育所統廃合では、廃止される地域の住民に安心を与えるような方針が示されていない。
- 保育所の再編整備が、なぜ駅南なのか理解できないし、跡地利用について計画が示されていない。職員駐車場は、市民感情から受け入れられない。

◆◆ 附帯決議を全員賛成で可決 ◆◆

一般会計予算決算常任委員会では審査後、委員間で自由討議を行いました。そして、議論になった点をもとに、計画的な市政運営の適切な執行などを求める附帯決議を本会議に提出し、全員賛成で可決しました。



- 効率的かつ安定的な市政運営を行うためには、計画行政の遂行が極めて重要である。
については、新体制においては、しっかりとした計画の下、市政運営を適切に執行すること。
- 多くの市民が利用する市民館が、耐震診断の結果、大地震時に崩壊する危険性が高いことが、委員会審査で初めて明らかになった。
については、このような市民に重大な影響を及ぼす案件は、速やかに公表し、市の説明責任を果たすとともに、適切な対応をすること。

■ 総務文教常任委員会

契 約 関 係

●物品の購入

学校給食の配送車を購入

概要 学校給食センターで調理した給食を各小中学校に配送するための貨物車 10 台を購入するものです。指名競争入札を行い、山口日野自動車株式会社が 5309 万 6180 円で落札しました。

主な質疑

- Q** 入札した指名業者の数と内訳は。
- A** 市内業者が 1 社、準市内業者が 1 社、市外業者が 4 社である。そのうち 1 社が辞退し、実際に入札したのは 5 社である。
- Q** 購入車両をどのように運用するのか。
- A** 通常は 9 台で運用し、1 台は予備として毎日ローテーションで使用する。
- Q** 配送の運営はどうなるのか。
- A** 購入する車両を使って業務委託する。
- Q** 給食を受け入れる学校の改修工事を行うのか。
- A** 今年度と来年度 2 カ年かけて各学校の給食室の改修工事を行う。
- Q** 現在使っている車両は今後どうなるのか。
- A** 約 17 年走っている。廃棄処分することになると考える。
- Q** 車の外装に広告を載せて収入を得るといった考えはあるのか。
- A** そのような案はなかった。可能かどうか考えていきたい。

結果 全員賛成



配送車イメージ

■ 民生福祉常任委員会

条 例

●空家等対策の推進に関する条例

市民にわかりやすい条例に

概要 平成 27 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを受け、本年 3 月議会において、市執行部から全部改正の条例案が提案されました。しかし、条例案の内容に不備があることから継続審査となりました。委員会ではその後、10 回にわたり審査を重ね、市執行部と協議を行った上で、修正案をまとめました。

主な修正点

- ①第 1 条（目的）
条例案には「空家の活用」に関する規定も含まれていることから、目的の中に「空家等の活用促進による地域の振興」を追加しました。
- ②第 2 条（定義）
「管理不適切空家等」の定義を「特定空家等になるおそれのある空家等」と分かりやすく変えました。
- ③第 3 条（基本理念）
市が提案してきた条例案には、基本理念がありませんでした。しかし、市の姿勢を明確にするために、基本理念を盛り込むことが有効だとして、基本理念を追加しました。
《追加した基本理念》
- (1) 地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、空家等の適切な管理を促進すること。
 - (2) 空家等が定住の促進及び地域振興のための有用な資源であることを認識して、活用を促進すること。

(3) 市、空家等の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）及び市民等がそれぞれの役割を認識し、相互の理解と連携を図りつつ、協働して取り組むこと。

④第9条（協議会）

空家等対策協議会について、市が提案した条例案では「協議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める」としていましたが、協議会の運営について、特別措置法では「協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める」と規定されていることから、運営という言葉を削除しました。

⑤第10条（情報の提供又は助言等）

管理不適切空家等がそのまま放置されて、より危険な特定空家等になることを防ぐためには、情報の提供、助言、指導に加えて「支援」も必要なことから、条例に「その他必要な援助」を追加しました。

結果 修正案 全員賛成

修正部分を除く原案 全員賛成



山陽小野田市空家等対策の推進に関する条例（抜粋）

第1条（目的）

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）に定めるもののほか、市の空家等に関する対策の推進に関し必要な事項を定めることにより、市民等の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進並びに空家等の活用促進による地域の振興 ※①に寄与することを目的とする。

第2条（定義）

(3) 管理不適切空家等 法第3条の規定による適切な管理がされておらず、特定空家等になるおそれのある空家等 ※②をいう。

第3条（基本理念）※③

空家等に関する対策の基本理念は、次に掲げるとおりとする。

(1) 地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、空家等の適切な管理を促進すること。

(2) 空家等が定住の促進及び地域振興のための有用な資源であることを認識して、活用を促進すること。

(3) 市、空家等の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）及び市民等がそれぞれの役割を認識し、相互の理解と連携を図りつつ、協働して取り組むこと。

第9条（協議会）

5 前各項に定めるもののほか、協議会の組織について必要な事項は、規則で定める。 ※

④

第10条（情報の提供又は助言等）

市長は、法第9条第1項の規定により空家等を調査した場合において、当該空家等が管理不適切空家等であると認めるときは、当該管理不適切空家等の所有者等又はその関係人に対し、空家等の適切な管理を促進するための情報の提供、助言その他必要な援助 ※⑤又は指導を行うことができる。

下線部分が主な修正箇所



会派 誠風
ささきよしゆき
笹木慶之議員

財政状況の認識と 財政計画の評価は

問 健全な行財政基盤の確保が求められるが、本市の財政状況の認識と財政計画の評価について伺う。

答 本市の財政状況は、人件費や投資的経費の抑制といった前市長の財政立て直しの取り組みの成果が現れ、合併直後の危機的な状況と比べれば、着実に改善の方向にあると理解している。しかし、将来に目を向けると、人口減少や高齢化等を背景に税収の減少など財源確保の見通しは厳しさを増す一方、社会保障関連経費の増加などが予測され、引き続き多額の財政需要が見込まれる。こうした厳しい状況は、既に現行の財政計画に想定されていると認識している。

大学設置の効果を市全体に波及を

問 山口東京理科大学を生かしたまちづくりは、市の全体に波及させることが重要である。その対応について伺う。

答 本市のまち、ひと、しごと創生総合戦略において、山口東京理科大学を本市発展の核として位置づけている。具体的には、山口東京理科大学の教育研究を充実させることにより、人材育成の強化を図り、地域のキーパーソンとなる人材の育成と定着を推進する。また、同大学の研究機関と知的資源を活用して産学官連携強化の推進をすることで、地域産業の活性化につなげ、雇用の創出を目指す。こうした取り組みは幅広く市全体の活性化に貢献するものであり、本市の魅力を高め、定住人口の増加に寄与することを期待する。



建設中の薬学部校舎



問 市長は、将来のあるべき山陽小野田市の姿を夢見て、それを実現するために、市長選挙に出馬し、見事に当選した。ならば当然新市長としての藤田カラーがあってしかるべきなのになぜこのような抽象的な施政方針となったのか。

答 私一人の考えでなく、多くの皆さんの意見を聞きながら決めていくと考えている。

問 日本学術会議では、第二次世界大戦の反省を踏まえて、学者は軍国主義に対する協力は一切やめようと誓いを立てている。軍事研究をやめるよう大学側に申し入れをすべきではないか。

答 そうした流れは承知している。その流れを考えながら大学の方で適切な考えで措置されると考えている。

給付型奨学金制度の創設を

問 子育て支援について、経済的な理由で学習権が奪われてはならない。高校卒業後は、養護施設で暮らす子どもは退所しなければならないので、羽曳野市では、学びたいという子の学習権を保障するために、奨学金制度を設置した。本市の大学があるという特色を生かして、給付型奨学金制度の創設をすべきではないか。

答 国全体の問題として、子どもの貧困化として積極的な推進という方向だ。国の動向を見ながら積極的に検討していきたい。

会派 日本共産党
なかしまよしと
中島好人議員

軍事研究をやめる よう申し入れを





会派 進化
まつおかずのり
松尾数則議員

新市長のトップセールスの考えは

問 企業誘致にどのように取り組んでいくのか。

答 私自身がトップセールスを行い、タイミング等を図りながら1社でも多くの優良企業を誘致していきたい。

問 シティセールスの在り方をどう考えているか。

答 シティセールスは情報発信を効果的に行うことが必要で、産学公民が一体となり自治体の魅力強化や情報発信力向上等を目指し、最終的には市の活性化に結び付けたい。

問 シティセールスの担当部署を設けるべきではないか。

答 検討していきたい。

問 山口東京理科大学と連携した起業家支援についてどう考えているか。

答 山陽小野田市創業支援事業計画を策定している。山口東京理科大学は創業支援に関する連携機関に位置付けている。創業希望者への技術相談、共同研究や情報提供を行っていきたい。大学の研究内容を網羅したシーズ集を関係機関に配置し、起業家支援を進めていきたい。

これからの公共交通

問 公共交通の維持・活性化についてどう考えているか。

答 山陽小野田市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通の形成に向けた再編の検討を進めている。幹線と支線の役割を明確化した路線バスの再編については路線バスありきではなく、地域の特性に合わせたデマンド交通等多様な交通手段を利用する意識の醸成に努めたい。



デマンド（予約）型乗合タクシー

新リーダーが誕生した市役所



問 あらゆる団体とのしがらみや癒着を排除し、後退より前進、クリーンな市政を構築するのか。

答 最低限のルールを守るという、常識的な範囲内で進めていきたい。

問 教育委員など議会同意案件については、広く市民の声を聞くため「公募制度」をすることはしないのか。

答 公募についての方針は固まっていないが、その時々で考えていきたい。

良いチームづくりを目指せ！

問 市政運営でのリーダーシップをどのように発揮するのか。

答 政策課題を把握し、基本方針や方向性を明確に示す中で、組織としての実行力を発揮するよう統率し、職員の先頭に立って行動する。

問 市長在任中は、じっくりと職員の人材育成や、組織の活性化につながる仕組みが構築できるチームづくりをすべきではないか。

答 この何年間人事異動が頻繁に行われてきたことは事実だ。短期間で職員や担当者が代わらない人事を考え、適材適所の中にも人材育成を含めて、担当の業務がスムーズに行われるよう調整をしていきたい。

問 市民の声をしっかり聞くと言うが、どのような手法をとるのか。

答 ただ単に市長一人の思い付きのようなアイデアは、市全体の発展につながらない。市民の声をしっかり聞くという客観性を持ち合わせながら進めていきたい。

会派 新市民クラブ
やたまつお
矢田松夫議員

市長の基本的な政治方針は





会派 改進
かわさきひろお
河崎平男議員

観光資源を生かした
たまちづくりは

問 本市には、素晴らしい歴史、文化、伝統、自然等の観光資源が数多くある。これらを生かしたまちづくりをどのように進めるのか。

答 平成27年度からの5カ年を計画期間とする本市観光振興ビジョンの基本戦略として、観光資源の魅力向上と利活用を掲げ、魅力の掘り起こしや、再認識、そして、適切な維持管理や整備等を通じて、これらを磨き上げていくこととしており、ビジョンの中では、これまでの状況や認知度の今後の可能性を踏まえて、重点エリアを設定し、推進していく。

問 歴史文化財の観光資源の周辺整備はどのようにしていくのか。

答 4つの重点エリアを定めている。このエリアを重点的に整備していく。

具体的には、竜王山や焼野海岸、それから江汐公園、厚狭・埴生地区、小野田地区の産業遺産群の4つのエリアを重点的に実施する予定であるが、これ以外にもしっかりと整備していく。

観光案内所の整備を

問 本市は、観光資源の整備が不足し、案内所もない。これらを整備することで交流人口の増加につながると思うがどのようにするのか。

答 観光案内所の整備は、今年度観光関連事業者ミニ観光案内所20カ所の「おもてなしサポーター」を依頼する予定である。また、そこにのぼりも掲げ、常に最新の情報を出していくということを今年度から始めてみたいと考えている。



目的地まで行けるか観光案内看板

視察報告

◎会派「誠風」

視察者 ■ 石田清廉、笹木慶之、杉本保喜

視察日 ■ 6月29日～30日

視察内容 ■

* 宮崎県日向市

日向市 PR 動画

空き家対策

* 大分県国東市

財務活動管理方針（公金運用改革）



大分県国東市

ニュース

◎市議会モニターが決まりました

市議会の活動について市民から意見を聞き、反映させることを目的として、モニターを募集し、7名の方に決まりました。モニターの方には、下記の活動を行っていただきます。

今後もモニターをはじめとする市民の声を少しでも反映できるよう努力してまいります。

<活動内容>

- ・ 本会議等の傍聴、ネット中継の視聴
- ・ 議会報告会に参加
- ・ 議会だより等に対する意見の提出



いわもとのかほこ
岩本信子議員



新市長に期待 良いチームづくり

【今回の一般質問】
・市職員の人材育成について
・学校給食センターについて

人材育成

問 平成 21 年に策定された「人材育成基本方針」を 28 年度中に見直すと考えているかどうか。

答 実現していない。再度検討して時代に即した見直しに着手する。

問 人材育成の目標は職務遂行だけではない。職員一人ひとりが課題を見つけ解決する自覚が大事だが、それはどうか。

答 人事評価制度の中で課として課題を共有し個人が課題解決に向けて取り組んでいる。

問 前例踏襲の職員が多いのではないかと。若い職員を育て、やる気を出させることはどうか。

答 前例踏襲はある程度必要。職員の意見は面談を通じて聞く。課内で組織目標を作成している。

目標の公開は「市民の知る権利」

問 課の課題や目標を市民に公開してはどうか。

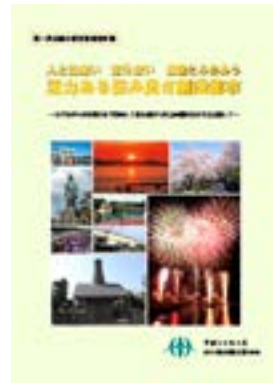
答 事務事業評価は公開している。課の目標公表はメリット・デメリットが分からないので現段階では考えていない。

問 職員から業務や事務の改善提案はどうか。また課題解決策を庁内で情報共有できるのか。

答 平成 17 年度に職員提案制度を創設し、これまで 25 件提案で 8 件採用した。また 27 年度より始めた若手職員を中心にした意見募集には 37 件の提案があった。採用した提案は庁内用の情報システム掲示板に掲載している。職員への周知は、次の提案につながるので積極的に情報共有をする。



市役所窓口



一般質問

10 名の議員が登壇しました

市民が主役のまち

問 自治基本条例には「市長は具体的な政策公約を公表し、達成状況を公表するものとします」とあるが、市長の認識はいかがか。

答 今回の選挙で、多くの方からの具体策がないとの非難は私も認識している。未熟な考えでの具体策より、まちの方向性だけを示した。具体的な目標数値が十分ではなかった。

問 現在策定中の第二次総合計画に市長の思いを反映するとのことだが、市長の任期を考慮して計画期間が 10 年から 12 年となった。市長の目指すまちづくりを 12 年かけて実現していくということか。

答 まちづくりという視点で 4 年先では十分でないということで、総合計画は 12 年先までとなったので、その視野をしっかりと持ち、一期 4 年ごと責任を持って務めていきたい。

市民へ積極的に情報発信を

問 「市民が主役のまちづくり」という観点から前市長は広報の市長メッセージのコーナーや、「対話の日」の開催など市民への情報発信を積極的に行ったが、新市長としてはどうか。

答 広報、広聴の役割は大変大切であるという認識は持っている。しかし、全て市長がやるのかというと、ケース・バイ・ケースで、今まで全部市長がやっていたから、私がやるということにならないケースもあり得る。

具体的な政策公約はこれから

【今回の一般質問】
・市長の政治姿勢について
・今後の財政見通しについて

かわのともこ
河野朋子議員



石田清廉議員
いしだきよるし



自治体の経営意識
・改革が重要では

【今回の一般質問】

- ・協働事業提案制度の導入
- ・公共施設総合管理計画

民間活力の活用

問 自治体を「運営する」から「経営する」といった意識の転換を、第二次総合計画の基本構想に反映できるのか。

答 より現実的で実効性のある計画とし、財政計画と整合性を図り、限られた財源を有効活用した計画とすることとしている。また職員に対して自治体経営の意識付けに取り組んでいる。

問 官民協働体制による「協働事業提案制度」など、民間活力の活用は、効率的・効果的な自治体経営に不可欠である。制度を導入してはどうか。

答 この制度は、地域課題や行政課題に対し、市民と行政が互いに役割分担しながら効果的に対応、解決していくものであるが、進んでいないのが現状である。今後の検討課題として協議していく。

問 公共施設の再編に向けて、施設管理の一元管理について庁内協議はしたのか。

答 公共施設等総合管理計画を基に、施設の最適化を図りながら最大限活用するための管理手法を用いながら、計画的な統廃合や長寿命化など、全庁体制の行革プロジェクトチームで協議している。

市の財務活動管理方針は

問 資金の安全性及び効率性の実現を図るため、資金調達や資金運用にかかわる財務活動の原則及び管理方針を定めて取り組んではどうか。

答 財務活動管理方針は定めていないが、地方自治法の規定に基づき適切に管理、運用をしている。



地域の交流拠点、厚狭地区複合施設

放課後児童クラブに向かう子供たち



児童クラブ

問 放課後児童クラブ、児童館の在り方について聞く。

答 市として、放課後児童クラブ事業及び児童館事業ともに、子供の健全な育成のために働く子育て家庭への支援・地域社会での子育て支援施策として必要であり、安心して子育てができるまちづくりに寄与するものと考えている。

待機児童に対する対応は！

問 放課後児童クラブ、児童館の運営状況、環境整備はどうか。

答 一部の児童クラブで定員を超えた受け入れもを行っている。それにもかかわらず待機児童が発生している児童クラブもある。特に児童館で実施している児童クラブのうち、高千帆、高泊、須恵、赤崎については、児童館スペースを共有することで、児童クラブに必要な保育スペースを確保している状況である。

これにより、児童館の機能に少なからず影響を及ぼしていることは承知している。今後も、安心して子育てできる良好な環境づくりのために必要な整備を順次実施し、児童クラブの保育室の環境整備を行った上で、児童館機能の回復に努めたい。

問 須恵児童館の進入路が狭く、また、この進入路が子供たちの通学路の抜け道になっているが、整備の考えはどうか。

答 対向車の有無を児童にも確認しやすいように、まずは、周りの木の剪定を行った。

放課後児童クラブ
運営は大丈夫か！

岡山明議員
おかやまあきら



【今回の一般質問】

- ・放課後児童クラブについて
- ・宅地の固定資産税について
- ・小中学校での熱中症対策

しもせとしお
下瀬俊夫議員



要綱に即した 補助金行政を！

【今回の一般質問】

- ・市長の基本姿勢を問う
- (1) 市長選の評価
- (2) 補助金の適正化

補助金行政

問 今年4月に各自治会長あてに予算・決算書などの収支報告書の提出を要請する市長名の公文書が出された。昨年度まで何件の報告書が自治会から提出されているのか。

答 昨年度に決算書等を提出した自治会は、342自治会のうち9自治会となっている。自治会連合会と協議し、自治会からの報告書を実効性のあるものに近づけていきたい。

問 NPO「じちれん」のチラシの中で、「じちれん葬」の会員募集の受付窓口が市役所等になっていて、職員が対応しているのはなぜか。

答 実態を調査したい。

不明朗な補助金支出だ

問 地方卸売市場の中央青果（株）等に、平成26年から3年間で1100万円の補助金が市長決裁で出された。中央青果（株）が100%出資した小野田青果販売（株）にも、1000万円近い補助金を市が出したと説明している。子会社といえども民間会社なのに、市の公金支出はおかしいのではないか。

答 中央青果（株）の累積債務2400万円に対し、経営改善策として臨時的に支出したもので、中央青果（株）だけに支出した。これにより中央青果（株）の累積債務が1100万円減少した。



地方卸売市場



問 市内全ての小中学校でやまぐち型地域連携教育を行っているが、学校における児童、生徒のボランティア活動の状況とボランティア活動に対する教育委員会の姿勢を聞く。

答 市内の全小中学校をコミュニティスクールに指定し、学校運営協議会と地域教育協議会とが連携して地域に根ざした教育活動を行っている。子どもたちは地域の祭りや準備、販売の手伝い、片付けや清掃への参加、また防災訓練等や他の行事参加等ボランティア活動を行っている。これらの取り組みをしっかりと支援していきたい。

手話ボランティア

福祉ボランティア活動の推進も

問 ボランティア活動には、まちづくりのためだけでなく、自然や環境を守ることや多文化、あるいは社会福祉、障害者等を対象にした活動など様々な種類がある。特に、市は今年から手話通訳設置事業を始めたが、この手話に関連したボランティアを学校に取り入れる方針はあるのか。

答 手話については、学校によっては既に取り入れているところもあり、手話を通しての学習は相手の立場への理解や思いやりの心を育む学習内容として非常に良いものと認識している。個々の具体的な取り組みは、学校の主体性に任せたい。

学校教育にボランティア活動を

【今回の一般質問】

- ・入札制度
- ・埴生地区等の再整備計画
- ・交流と定住人口拡大の施策



はせがわともじ
長谷川知司議員

よしながよしこ
吉永美子議員



高齢者を守ろう！

【今回の一般質問】

- ・現代ガラス展の推進
- ・高齢者を守る施策
- ・環境問題 など

高齢者を守る施策

問 高齢者による運転事故が社会問題となっているが、高齢者の事故防止のためにどのような施策を行っているか。

答 交通安全意識の高揚を図るため、高齢者交通安全指導員を各老人クラブに配置し、地域からの交通安全に取り組むとともに、市の関係機関、団体が連携協力して、交通安全教室の開催や教材の提供等を行いながら、高齢者の交通安全教育を推進している。

問 運転免許証の自主返納支援の内容について、鳥取県のようにわかりやすく表示すべきではないか。

答 制度の周知を含めて、協賛いただいている企業を応援するという観点からも、鳥取県のようなものを作るよう担当部署にすぐ指示を出したい。

問 詐欺被害を未然に防ぐための取り組みを聞く。

答 講座や消費者問題セミナーを開催し、注意喚起をするとともに、安心な消費生活のための啓発活動を進めている。また、民生児童委員等との連携を強化する中で、高齢者の被害防止のセーフティネットワークづくりを進めていきたい。

介護予防を進めるために

問 平成17年に介護予防の遊具の設置について質問したが、公園に介護予防のための健康遊具を設置することの必要性をどう捉えているか。

答 須恵健康公園の健康遊具を含めて、今後、都市公園全体の遊具について計画的なものは検討していきたい。



参考になる栃木市の取り組み

指定管理者制度のトリプルウイン



問 避難所運営において、関係者（教育委員会等）と協議や訓練等の進展は。また、防災ボランティアセンター開設・運営時の社会福祉協議会との協定は。さらにNHKの「d」ボタンでの「有帆川」水位表示の可能性はどうか。

答 市避難所開設・運営マニュアルを3月に策定、女性や高齢者への配慮等、避難生活の長期化への対応も明記した。避難所となる学校と協力体制の確立を進め、訓練への働き掛けに努めている。4月にボランティアセンター設置・運営に関する協定を社会福祉協議会と結び、相互の連携関係強化を図るため、行政の関係部門と社協との協議会を開催した。今後も定期的に双方の課題解決を図っていく。「d」ボタンでの「有帆川」水位の表示は実現に引き続き努力する。

指定管理者制度での協議会とは？

問 江汐公園の有機的活用として、指定管理者制度のトリプルウインはどのように考えているのか。市民を含めた協議会が必要ではないか。

答 トリプルウインの実現は重要だと考えている。四日市市の指定管理流れ図を参考に本市も見直し、これを基に、施設の所管課がアンケート等実施し、協議を企画課等がやる形になっているが、まだ把握が不十分である。また、振興会等地域に根差した団体にも意見を聴きながら公園の在り方を検討し、改善を図っていく。

公助の体制は？

【今回の一般質問】

- ・防災体制の改善状況
- ・江汐公園の有機的活用
- ・活力笑顔溢れるまちの観光



すぎもとやすき
杉本保喜議員

社会保障の何を重視するのか

【今回の一般質問】

- ・市長の社会保障への認識
- ・子どもの貧困
- ・公共交通政策

子育て支援

問 社会保障には高齢者や障害者の福祉、子どもの福祉、生活困窮者への支援など多方面だが、市長として何を重視していくのか。

答 全て大切である。その中で、長い目で、いろいろな要素があるが、子育て支援につながるような部分については、重要度があると認識している。

問 藤田市長は施政方針の中で「産業振興を通じた子育て環境の充実」と言っているが、子どもがいる家庭の貧困についてどのような認識を持っているのか。

答 子育て支援は幅が広く、その中でしっかり教育環境が整うことが最終ゴールである。限られた予算の中でできることは何なのか、教育委員会と市長部局が一緒になって努力したい。

就学援助額の引き上げを

問 就学援助の額が引き上げられたが、制服がある学校については入学時に用意する制服が高すぎるために、家庭の負担が大きい。入学時に必要な額は10万円を超える。制服が買えない家庭もある。見直しが必要ではないのか。

答 制服が高価であることは認識している。支給額が十分ではないかもしれないが、国県の動向を見守りたい。制服の在り方についても考えていく。



笑顔輝く子どもたち



駐車場整備

問 厚陽保育園は市道を駐車場として利用しているが、出入口では接触事故も起こっており、スピード感を持った抜本的な駐車場対策が必要と思うが、現状をどう捉えているか。

答 やむを得ず市道に駐車してもらっている状況で、出入口付近の危険性も十分承知している。今年1月に策定した「公立保育所再編基本計画」で、厚陽は存続させる施設に位置付けている。老朽化対策と併せて、関係部署と協議し、解消に向けて検討する。

問 長年放置されてきたが、現在、小野田地区から約半数の園児が通園していると聞く。「公立保育所再編基本計画」によると、今後他地区からの入園も想定され、地理上からも整備は急務と思うが、どのように考えているのか。

答 市道として、歩行者が依然として利用されているが、車両は通行止めになっている。間口を絞り、ラインでの誘導を考えている。これが経済的でもある。

カーブミラーの早急な設置を

問 園の出入口へのカーブミラーの早急な設置要望に対し、進まないのは縦割り行政の弊害か。将来計画を含め、対応についての考えはどうか。

答 カーブミラーは健康福祉部として早急に対処したい。また、園庭を削り駐車場に変えることも含め、今後スピード感を持って協議していく。

厚陽保育園駐車場整備は待ったなし

【今回の一般質問】

- ・埴生地区公共施設について
- ・厚陽保育園の駐車場
- ・更生保護について



なかむらひろゆき
中村博行議員

◎議案に対する議員の賛否状況

5月臨時会で議案等14件を、6月定例会で議案等23件を審議し、賛否の分かれた4件を掲載しています。そのほかについては、全員賛成で可決しました。

全議案の審議結果は、市議会ホームページに掲載しています。

議案の審議結果	議決結果	議員名																		
		石田清廉	岩本信子	大井淳一朗	岡山明	小野泰	河野平男	河野朋子	笹木慶之	下瀬俊夫	杉本保喜	中島好人	中村博行	長谷川知司	松尾数則	三浦英統	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子	尾山信義
平成29年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	/
山口東京理科大学薬学部増築工事(杭工事)請負契約の一部変更について	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	/
平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)に関する専決処分について	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	/
平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	/

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 —：棄権又は欠席 尾山信義議員は議長であるため賛否の結果はありません。

お知らせ

9月定例会会期日程(予定)

本会議の日程

9月定例会の日程(案)をお知らせします。会期日程は、諸事情により変更される場合があります。ご了承ください。

開会時間は午前10時です。

(一般質問は午前9時30分から)

月日	本会議
8月25日(金)	議案上程・説明
9月7日(木)	一般質問
9月8日(金)	一般質問
9月11日(月)	一般質問
9月12日(火)	一般質問
9月15日(金)	質疑・討論・採決

編集室より



リニューアルした「The 市議会」はいかがでしたか? 地元のイラストレーター来嶋靖枝さんのほのぼのとした表紙も「手にとって見たくなる議会だより」に一步前進、との好評価も寄せられうれしい限りです。

私たち広報広聴委員会も、この48号が最後の「議会だより」の発行となります。

立秋を過ぎてもなお猛暑が続く日々、くれぐれもご自愛ください。

◎広報広聴特別委員会

委員長 長谷川 知司 副委員長 河野 朋子
 委員 大井 淳一朗 委員 笹木 慶之
 委員 下瀬 俊夫 委員 中村 博行
 委員 矢田 松夫 委員 山田 伸幸
 委員 吉永 美子



《表紙の説明》 夏真っ盛り、殖生地区にある観光施設では、70万本のひまわりが満開を迎えています。照りつける太陽と湧き上がる入道雲の下で揺れるひまわりの海は、訪れる人を楽しませ元気にさせてくれるようです。